

改築事業④



処理施設の機械・電気設備の改築方針

状態を監視しながら、部分的な修繕や部品の交換を行い、施設の寿命を延ばすことで改築の回数を減らし、**図1**のとおり、標準耐用年数ではなく、目標耐用年数を目安として改築を行うことができます。

その場合、**図2**のとおり、事業費を約5割縮減できると試算されます。

図1

設備の種類	機械設備	電気設備	建築付帯設備等
	ポンプ、除塵機 ^(※) 等	受変電設備 ^(※) 監視制御設備 ^(※) 等	照明、建具等
			
標準耐用年数	10～25年	10～15年	10～20年
目標耐用年数	20～45年	18～35年	—
改築手法	目標耐用年数の経過を目安に調査し、劣化状態に応じて修繕又は改築を行う。	目標耐用年数の経過を目安に改築を行う。	不具合等の発生後、改築を行う。

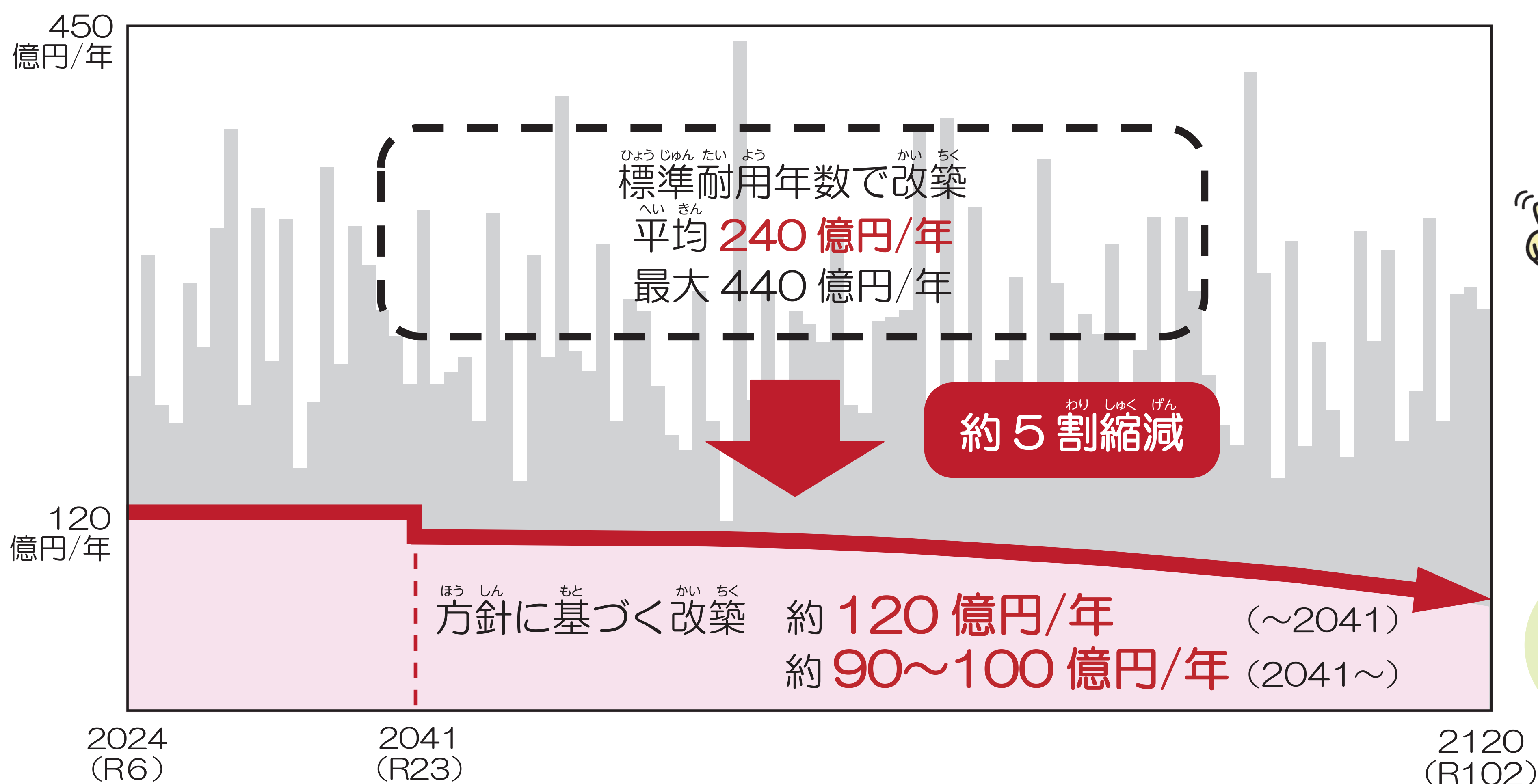


注記

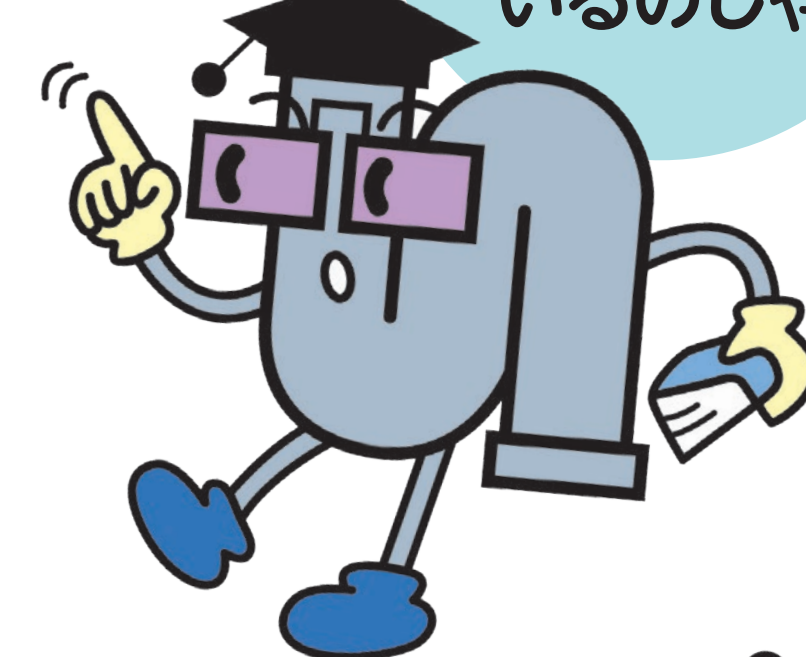
除塵機(じょじんき):下水中の大きなゴミを除去(じょぎょ)する機械をいう
 受変電設備(じゅへんでんせつび):電力会社より受電した電力を使用する機械に合わせた負荷に調整する設備(せつび)をいう
 監視制御設備(かんしせいぎよせつび):処理施設(しりしせつ)にある様々な機械、電気設備(せつび)を適切(てきせつ)に運転するために、オペレーターと機械を結びつける設備(せつび)をいう

図2

事業費の試算結果



可能な限り
延命化を図って
いるのじゃ



大切に
使おうね

